

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成18年7月20日(2006.7.20)

【公表番号】特表2005-536640(P2005-536640A)

【公表日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-047

【出願番号】特願2004-530814(P2004-530814)

【国際特許分類】

C 22 C	49/06	(2006.01)
C 22 C	21/00	(2006.01)
C 22 C	47/06	(2006.01)
C 22 C	47/08	(2006.01)
F 16 D	55/22	(2006.01)
F 16 D	65/02	(2006.01)

【F I】

C 22 C	49/06	
C 22 C	21/00	E
C 22 C	47/06	
C 22 C	47/08	
F 16 D	55/22	Z
F 16 D	65/02	A

【手続補正書】

【提出日】平成18年5月30日(2006.5.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのインサートを固定するための少なくとも1つの部分を含むインサートホルダであって、前記インサートホルダが、アルミニウムおよびその合金からなる群から選択される第1の金属を含み、前記インサートホルダが、外面と、前記第1の金属の外面上の第2の金属とを有し、前記第2の金属が、少なくとも200より上で正のギブス酸化自由エネルギーを有し、前記第2の金属の厚さが少なくとも8マイクロメートルである、インサートホルダと、

少なくとも1つのインサートを固定するための少なくとも1つの部分に固定された、少なくとも1つの金属含有または結晶セラミック含有強化インサートとを含む物品。

【請求項2】

金属マトリックス複合体物品を製造する方法であって、

請求項1に記載のインサートホルダを位置決めする工程と、

アルミニウムおよびその合金からなる群から選択される溶融した第3の金属を、前記モールド内に提供する工程と、

前記溶融した第3の金属を冷却して、金属マトリックス複合体物品を提供する工程とを含む方法。